

河津掛について

真柄 浩

はじめに

およそ人類の歴史が始まるとともに、格闘競技なるものが存在していたと考えることができる。それらの格闘競技は、国々の気候、風土、民族の風俗、習慣などに大きな影響を受けながら、消長を繰り返し厳然として受け継がれて来ている。格闘競技の形態として、一方では武具武器を伴う格闘競技、一方では徒手の格闘競技にと形を変えて現代に発展して来ている。徒手の格闘競技にはレスリング、ボクシング、サンボ、拳法、カンフー、シルム、テコンドウ、カボエラ、フカフカ、モイタイ、La boxe francaise SAVATE, La lutte bretonne, インド相撲、ベトナム相撲、スペイン相撲、蒙古相撲などが知られている。我が国においては、柔道、相撲、空手などがある。近年においては、スポーツとして体系化され一層の隆盛を極めているのも少なくない。

柔道競技において河津掛（かわずがけ）は捨て身技に分類され、その使用を禁止されている。レスリング、サンボ、相撲などではこれを許している。国際的な柔道の正しい普及、発展に資する為、技術的な側面からの視点を持った河津掛の歴史的な背景、成り立ち、継承過程などを明らかにし、「河津掛」, 「Kawazu-gake」を考える一助にしたい。

河津掛の問題点

柔道競技において河津掛（かわずがけ）は禁止されている。講道館柔道試合審判規定の禁止事項に、「河津掛けで投げること」とある。河津掛を解説して

講道館は、「袖を取って引きつけ、他方の手で、相手の頸を抱き寄せ、又は相手を強く引きつけて、相手の体を自分の体に密着させ、袖を取った手の反対の脚を、相手の脚に内側から搦め抜き上げつつ後方へ反り、同体になって倒れながらなげる。」としている。これらを受けて、各種の指導書、試合審判規定冊子、指導者、講習会などを通じて周知徹底が計られ、国内での練習、試合などで殆ど見られず問題はない。

一方、オリンピック競技の正式種目に採用されている柔道は、国際的な側面も同時に持ち合わせており、視点を外国に移すと問題がないとは言えない。英語では河津掛を、そのまま Kawazu-gake あるいは河津に、かわづ（蛙）の字を当て Frog hook（かえる掛け）と訳している物もある。Frog hook（かえる掛け）としているのは意識すれば Mr. Kawazu hook, Kawazu's hook あるいは River Ferry hook などだろう。I. J. F.（国際柔道連盟）のルールブックによれば河津掛は、第29条禁止動作の20項目めに「To attempt to throw the opponent by winding one leg around the opponent's leg, while facing more or less in the same direction as the opponent and falling backwards onto him (Kawazu-gake)」とある。これを和訳した日本語版では「相手とほぼ同じ方向に向き、一方の脚を相手の脚に巻きつけて相手の身体の上に後方に倒れること（河津掛け）」となっている。これは大内刈りから足を搦ませて投げる方法と、大外刈りから足を搦ませて投げる方法に解釈することが可能である。理論的に一方の脚を相手の脚に巻きつける考え方として、大外刈りから、大内刈りから、小外刈りから、小内刈りからの四種がある。大内刈りから足首を搦ませる技を河津掛として理解するもの、大外刈りから足首を搦ませる技を河津掛として理解するもの、さらにこの二つを河津掛として理解するものなどが存在することになる。このことから、国内国外において複数のルールが存在することになり問題がある。一部には実際に混乱も生じている。練習や試合に関係のない禁止技ゆえ大きな影響はないとする考え方と、反則技ゆえ重大な意味を持つという考え方などに見解の分かれるところである。さらに、国外においては柔道とレスリング、柔道とサンボなど他の格闘技との関係も無視できず、事

態は深刻である。河津掛に似た技は、他の競技にもみられる。古代ギリシャ時代から最も古いオリンピック種目の一つとして現代に継承されているレスリング、ソヴィエト連邦に産れ武器なき戦いの頭文字を綴ったサンボ、日本の相撲などがそれである。それぞれ地域的にも離れた違った国々で、異なった形態を有する格闘技の投げ技として発達してきたことは非常に興味深いことである。レスリングでは、スタンドレスリングの「掛け固め」でフォールに持ち込む技の一つとされており、多くは内股を掛け、相手が姿勢を戻すところ、足首を搦ませて逆にひねりながら河津掛を掛ける。サンボにおいては、下脛部と足尖を掛けて投げる技に分類され、相手を強く引きつけて、足を搦み、軽く足を軸足の前に出し肩からひねり、相手をマットから浮かせて後ろへ投げつける技である。相撲では、左右いずれかの脚を相手の脚の内側から搦めて前上方に挙げるとともに、掛けた脚と同じ側の手で、相手の頸を抱え込んで後方に反り倒す技である。

この様に比較すると、それぞれに競技形態の違いからくる組手や技に入るタイミングに多少の違いが見られるが、いずれも柔道で言うところの河津掛であると見て良いだろう。相手の脚を内側から掛け、足首を搦ませるところが、この河津掛の最も特徴的なところと言う事ができる。

このなかで、柔道の河津掛と相撲の河津掛は、同じ呼称を採用していることが示す通り同じ背景、同じ成り立ちをもっている同種の技と考えられる。

絵画の河津掛

世界で記録として現存する河津掛の最初は、恐らくエジプトのベニハッサンの壁画に描かれたものであろう。人類学者で理学博士、坪井正五郎から第十九代横綱常陸山谷右衛門に贈与された絵巻物にその河津掛を見る事が出来る。

『相撲大鑑』によれば「常陸山関に古画の写しを贈るとて、古き画の伝はりしごと君が名は、時にも勝ちて、後にのこらん。正五郎」の毛筆書きの親書に続き、太古エジプトの相撲。五千年前の相撲。と題し次のようにある。「ヨーロッパ諸国の文明は其の源多くは古代のローマ、ギリシャから發して居るのであ

りますが、夫等の地よりも更に古くから開けて居たのはエジプトであります。彼地には神を祭り或は人を葬る爲めに作った太古の建築や横穴が澤山に遺って居て其壁画にはしばしば当時の風俗画が写してあります。之を見ると衣食住の有様から遊戯や技芸の事なども知れるのであります。ナイル河の東岸東經三十一度北緯二十八度の辺に当たるベニハッサンと言う地に存する或る横穴の壁画には二人の人が裸体に成って種々の形で取り組んで居る有様が画いてあります。原画は大きいのであります。此所には形が判る丈の大きさにして置きました。一人を白、一人を黒としてあるのは見易い様にとの画工の注意と思われま。白い方は坊主頭其の儘の様にも見えませうが、昔エジプトでは男子は皆頭髪を剃って頭巾様のものを被ったのでありまして、画中には見える頭部の線は其の縁を示したのであります。上段の左の端に丸裸で手に紐の様な物を持って居る者が画いてありますが、これは締め込みを纏はうとして居る所と思われま。勝負の定め方には日本のと異なる点もあった様ではあります。総体を通

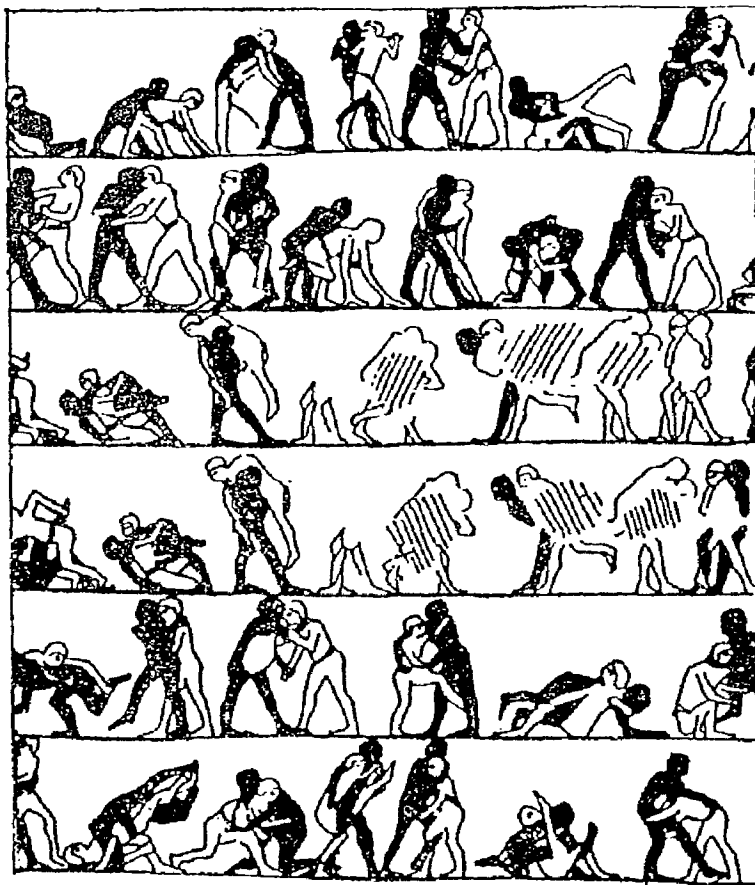


図1 エジプト相撲之図 (相撲大鑑より)

覽すると彼我互に似た手も少なくない
ように思われます。其の時代はと言へ
ば今を距る五千年前。貴著寄贈の好意
に酬い、且つは新築国技館第一場に於
ける貴方の優勝旗受領を祝して本巻を
呈する事に致しました。相撲史の一資
料ともされるならば幸いに存じます。
明治四十二年六月。理学博士 坪井正
五郎。横綱 常陸山 谷右衛門 殿」とあ
る。この壁画のなか「太古エジプト相
撲之図」(図1)の上段中央に黒い選
手が白い選手の内側から脚を掛け足首
を搦ませている絵がある。さらに下段
中央右、今度は白い選手が脚を内側から
掛け足首を搦ませている。脚を内側か
ら掛け、足首を搦ませる技を河津掛と
すれば、これらの技はまさに河津掛であ
る。今を隔てる遠い5000年の昔から、
既にこの技が行なわれ、現代に伝えら
れていることを考え合わせると、実に興
味が尽きない。

我が国に残る河津掛の絵画で最も古いものは『鳥獸戯画』のそれであろう。京都梅尾の高山寺に伝わる白描の戯画絵巻、国宝『鳥獸人物戯画』である。通称『鳥獸戯画』として一般に親しまれている。全4巻の1巻は猿・兎・蛙などの遊戯、2巻は馬・牛・鷹・犬・鶏・鶯・水犀・麒麟・豹・山羊・虎・獅子・竜・象・獺・などの生態、3巻は勝負事に興じる人々や猿・兎・蛙の遊戯、4巻は僧侶や俗人の生活などが描かれている。なんと言っても擬人化された鳥獸の遊戯に特徴がある。その1巻は、猿・兎・蛙などが的射、田楽、相撲、法会などのいろんな遊戯をしている様子を擬人的に描かれている。その中に兎と蛙が相撲を取っている絵がある(図2)。蛙が外掛、兎が内掛けから足首を搦ませている。この技は紛れもない河津掛である。やがて兎は蛙に投げ飛ばされる。これを見ていたまわりの蛙達はどっと笑い転げる。この『鳥獸戯画』の河



図2 ウサギとカエルの河津掛
(鳥獸戯画より)

津掛の絵は鳥羽僧正覚猷によって平安末期、12世紀半ばに描かれたとされている。成立年代は明らかにされていないが、平安末期、12世紀半ばあるいは、鳥羽僧正覚猷の没した1140年以前とされている。これは我が国の絵に残された河津掛の中で最も古いものであろう。

河津掛の起源

我が国においては、最も古い記録『古事記』が和銅五年（712年）に記され、このなかに相撲・柔道の起原とされている力競べの記事がみられるが、河津掛に関する記録は平安時代後期に成立した『今昔物語集』が最初であろう。このなかの巻二十三、相撲人成村常世勝負話第二十五に「今は昔、円融天皇の御代、永観二年の七月〇日、堀河院で相撲の節会が行なわれた。さて、選抜試合の当日、左の最手である真髪成村と右の最手である海恒世が呼びだされて取り組むことになった（略）。成村は怒気を含んで立ち上がるや、がむしゃらに寄って行き、組み合った。恒世は片手を首に回し、いま片手で脇をさしにいった。成村は前袋を引き、横みつを取って、恒世の胸に胸を押しつけ（略）強く引きつけ、外掛を掛けようとする。それを待って逆に内掛けにからみ、のしかかるように体をあずけて浴びせ倒すと、成村はあおむきになって倒れ、その上に折り重なるように、恒世が横ざまに倒れかかった。その時、これを見ていた上中下のすべての人は色を失った。相撲に勝った方は、負けた方に対して手を叩いて笑うというのが恒例になっている。ところが、この勝負は重大事と思われたからであろうか、声も立てずひそひそと言い合った。続いて、次の取組が始まるはずであったが、この勝負判定について物言いがつき盛んにもめているうち、いつか日が暮れてしまった。成村は起き上がって相撲人の支度部屋に駆け込むや否や、狩衣の袴をつけてすぐさま出て行った。そして直ちにその日のうちに常陸国に帰って行った。さて、成村の方は起き上がったが、恒世の方はついに起き上がれずに倒れたままでいるので、右方の相撲の世話役共が大勢そばに寄り助け起こした（略）。恒世はその後、播磨国で死んだ。胸の骨を押し折られて死んだのだと、ほかの相撲人たちは話し合った。成村はその後、十余

年生きていたが、〈恥じをかいた〉と言って京に上ることもしなかったが、やがて敵に討たれて死んだ（略）。』とある。この中の相撲の勝負の表現は内搦らみに搦らみ、横ざまに倒れかかるとあり、正に河津掛である。永観二年、984年のことである。

天永二年（1119年）の相撲節会における、相撲の勝負ならびに相撲の手を説明した『長秋記』に河津掛に関するとおもわれる内搦などの記述も見受けられるが、いまひとつはっきりしない。

応永19年（1412年）に英雄軍記物語『曾我物語』が著わされている。この物語は、南北朝時代に成立したが、原話は鎌倉時代から伝承されていたらしい。12巻。作者は不明であるが、箱根の僧とか比叡山の僧とする説がある。いろいろな困難に耐えながら、曾我兄弟が父の敵討ちをするまでの物語である。1・2巻は敵討ちの発端、3・4巻は兄弟の成長、5・6巻は敵討ちにいたるまでの苦心と困難、9・10巻は敵討ちの成功、11・12巻は後日譚という構成になっている。この物語に取材した謡曲、浄瑠璃、歌舞伎などがいわゆる「曾我物」として後世に伝えられている。

この中で、安元2年（1176年）伊豆国柏峠で、当時の相撲の名手でもあった武将・河津三郎祐泰が、工藤祐経の家臣・股野（俣野）五郎景久を相手に相撲をとり、「……立ち会い股野が手合いもせずして向さまにや当らんか、横さまにやかけ投げんかと、つと寄って来る処を、河津は股野が上帯をむずとつかんで前へひき寄せ、妻手へ回して目より高く差し揚げ、股野が足を延ばして河津の股に纏ひつくを、河津事ともせず、一反りして尚ほ高々と差し揚げ、しばし保って片手を放ち真中に進んで横さまに投げ倒す……」とある。河津が股野に河津掛を掛けられてはいるが、河津掛の名称の起源はこれであろう（図3）。物語のその後は河津三郎祐泰が、狩り場において工藤祐経に射殺される。建久4年（1193年）源頼朝が富士野に狩りをする時、曾我五郎・十郎兄弟は父の敵である工藤祐経を討ち、敵討ちが成る。その時代的背景については『吾妻鏡』に詳しい。

これらの物語は、その後の風俗、習慣、庶民生活などに大きな影響を与え



図3 曾我物語の河津掛（武道の歴史より）

た。とりわけ相撲の勝負，装束，土俵，まわしなどについては多大である。

曾我物と河津掛

いわゆる「曾我物」は17世紀・江戸時代前期より曾我兄弟の事跡を題材として広く行なわれた能・謡曲・人形浄瑠璃・歌舞伎・狂言などを言う。延宝3年（1675年）江戸山村座の興行で初代団十郎の演じた「勝鬨菅曾我（かちどきほまれそが）」がその最初であろう。曾我物は語り継がれて、その後、春の曾我物、暮の忠臣蔵と並び称せられ不動の位置を築いて行った。「草摺引（くさずりひき）」「矢

の根五郎（やのねごろう）」「鬼王貧家（おにおうひんか）」「対面（たいめん）」などが代表的であるが、なんといっても「曾我……」や「……曾我」のように曾我の名称を使った物が多い。一般に流布している歌舞伎関係の本に目を通すと「兵根元曾我（つわものこんげんそが）」「式例和曾我（しきれいやわらぎそが）」「寿曾我对面（ことぶきそがのたいめん）」「小袖曾我薊色縫（こそでそがあざみのいろぬい）」「曾我綉俠（客）御所染（そがもようたてしのごしょうぞめ）」「御曳（花）愛敬曾我（ごひいきはなのあいきょうそが）」「花菖蒲文禄曾我（はなあやめぶんろくそが）」「注連飾吉例曾我（しめかざりきつれいそが）」「振分髪青柳曾我（ふりわけがみあおやぎそが）」「曾我大福帳（そがだいふくちょう）」「初曙顔（見世）曾我（はつあけぼのかおみせそが）」「再魁綵曾我（にどのかけかついろそが）」「江戸砂子慶曾我（えどすなごきちれいそが）」「曾我大磯染（そがおいそぞめ）」「七五三翫宝曾我（しめかざりおたからそが）」「振分髪妻乞曾我（ふりわけがみつまこいそが）」「初商大見世曾我（はつあきないおおみせそが）」「初売宝曾我（はつあきないたからそが）」「初曙鶏曾

我（はつあけぼのにわとりそが）」「寿菖蒲曾我（ことぶきあやめそが）」「寿万歳曾我（ことぶきばんせいそが）」「寿舞鶴曾我（ことぶきまいずるそが）」「寿三升曾我（ことぶきみますそが）」「寿夕霧曾我（ことぶきゆぎりそが）」「小袖曾我（こそでそが）」「注連飾宝来曾我（しめかざりほうらいそが）」などが注目される。このほかにもまだまだある。これらは必ずしも河津掛に触れている訳ではなく、むしろ触れている物が少ないと思われる。曾我物語から離れた曾我もあると思われる。しかしながらこの数である。広く人口に膾炙し、これらを見、聞き、語る時、あるいは物語の発端で河津掛についても触れられる事もある。そしてある時にはこれを題材にして演じられたと想像に難くない。そんな中に『曾我五人兄弟』がある。『大辞典』によれば、操・義太夫節。近松門左衛門作。元禄14年（1701年）11月大阪竹本座初演。曾我兄弟と、二宮の姉御前・末弟禅師坊・異胤の兄京小二郎の五人を主として働かせた作。「正しう河津が勝ったゆゑ、今に伝へて河津掛けといふ相撲のてありと、小姓共の語りしに」とある。河津三郎と股野五郎の相撲の話に触れ、河津掛は興味をもって取り扱われている。この頃より河津掛は、相撲に興味のない女性や一般の人々にも知られる様になったと見てよいだろう。その後、歌舞伎の演目に『河津掛曾我本説』が現われるに至っては多くの人々が見、聞きし、これにより河津掛はもはや完全に庶民生活の中に定着して、技の内容まで知られるに至ったと考えられる。これは天保2年（1830年）正月江戸河原崎座所演、二世瀬川如臯・二世篠田金治作、歌舞伎脚本7幕の演目である。何よりも『玉海集』に載せられた川柳の「夜相撲にとる手や月のかはづかけ」にいたっては、ほのぼのとしたものも感じられ、長屋生活の裏側からも河津掛が見えてくる様である。

史実の河津掛

相撲の手として河津掛を見ると、河津三郎祐泰と股野（俣野）五郎景久が河津掛で相撲をとった史実が呼称問題に大きく影響し、深く関わっている。『相撲大全』河津掛の解説に「かハづかけ。世人云つたふる名高き手也。しかれども河津が仕初し様におもへる人多し。左ニあらず。股野とすまふせしに河津ハ

無双の大力にて股野をさしあげたる時、股野河津にかけし故にかはづがけといふ。股野が手也。委ハ古記につまびらか也。古記曰此手ハ上古より有て蛙がけといふ。然るに河津股野とすまふのとき此手出来りし故に混雜せりといえりよって前説を用ゆ。」(図4)とある。「かはづがけ」の古名は「蛙がけ」である。『曾我物語』の河津の相撲で蛙(かわづ)と河津が混同してしまった。いまさら変更もないだろうと言っている。さらに『相撲大鑑』河津掛の解説に「足を相手の一方へ内掛けにしつゝ、其かけたる足と同じ方の手にて相手の首を抱き、後へ反って相手の體の上に重なり倒るゝ手にて、河津三郎が股野五郎を倒したる手より始まると伝ふるも、曾我物語を見るに之れと異なれり、蓋し後人の附会説ならん。又蛙の一本かけの名あり。」の様に技の解説よりその由来に重きを置いて蘊蓄を傾けている。河津掛を古くは「蛙の一本かけ」と呼んでいたとある。

いづれも河津掛は、一般に河津が掛けたとしてその名を取って河津掛としているが、実際の『曾我物語』は逆で股野が技を掛けている事を説いている。この事を指摘しているものは多い。しかしながら、もはや股野が掛けたとして股野掛けには戻れまい。そう見ると鳥羽僧正の『鳥獸戯画』のそれも蛙の掛けた蛙がけではなく、兎の掛けた兎がけである。共通するところが何とも面白い。

蛙がけの技に関する解説は短いが、河津掛になると、その解説は長くなり物語としての河津掛に興味が集まることを示している。かはづがけ(蛙繫)の解説は、「此手になれば残らず。」と簡潔である。これはそとがけ(外繫)を受けての解説である。「てうどがけ、のぼりがけ、あふり、此類かけ様同じやうなれど、そなへによりてかけの手分る、残ればしきこまたになる、入



図4 「相撲大全」の河津掛

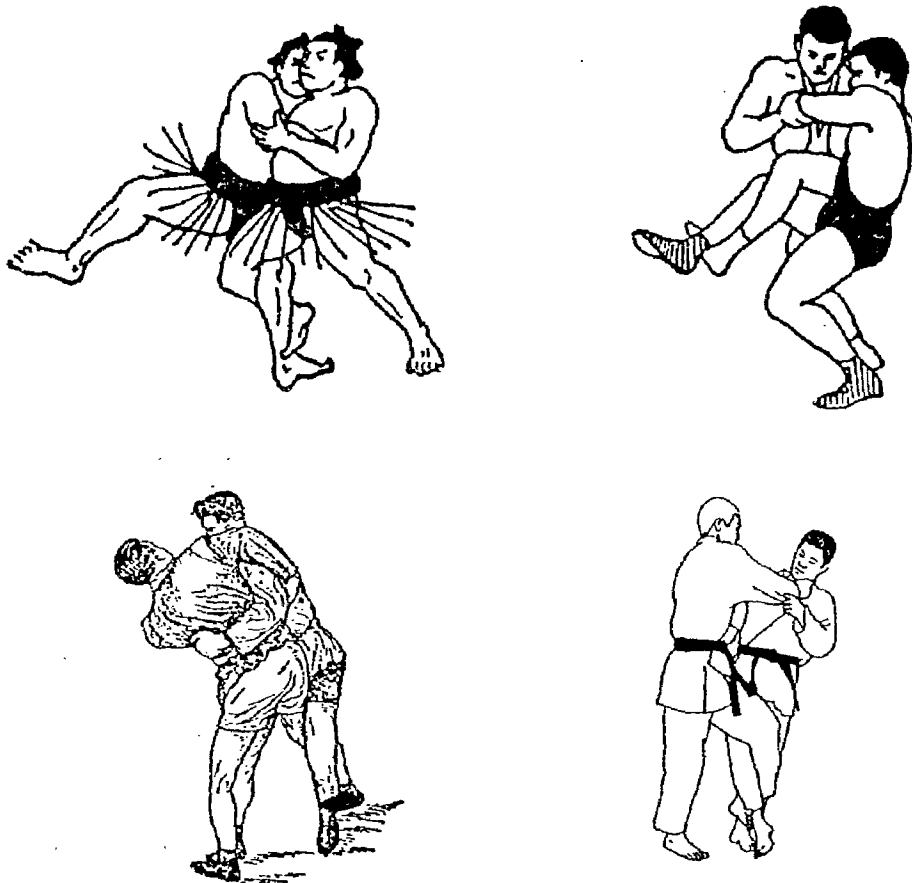


図5 河津掛のいろいろ。左上相撲（新修体育大辞典より），
 右上レスリング（新修体育大辞典より），左下サンボ（ソ連式柔道・サンボより），
 右下柔道（目で見る柔道教室より）。

くみたる手なり，残れば相手よりかはづがけに来る。」ちなみに，「うちがけ（内繫）は残れば，さばをり，こしひねり。」となっている。技術的に内掛けから河津掛へ，また，外掛けにくる所を河津掛に連絡・変化させていた。足首を搦ませる，横ざまに体をあずける，片足または一本立になるなどで，内掛けと河津掛ははっきりと区別していた。『角舩畫談』に「河津掛は古名水掛と唱えたが，多くは蛙の字をつかってゐる。水掛だから蛙に縁がふかい譯だ」とある。『一味清風』に「一本掛」の解説に又の名を「河津掛」というとある。もう一つ「水掛」の解説もしている。「一本掛」と「水掛」は少し違った形で説明されている。河津掛を掛けられた脚が土俵に着いて残れば一本掛，反対に河津掛を掛けられた脚が土俵から離れて浮いていれば水掛である。レスリング，サンボにおいては，どうもこの形が多いようである（図5）。

河津掛の呼称

相撲の決まり技や、相撲の手を総称して四十八手などという。現在ではその数も七十手となっており、この中に河津掛が含まれている。昭和37年、日本大相撲協会に採用された最も新しい決まり技である。相撲四十八手の起源などは『相撲大鑑』に収められている。その中で木村柳全の『相撲強弱理合書』を引用して、「四十八手を投（なげ）掛（かけ）反（そり）捻（ひねり）の四手に歸し一手各々十二に変化するが故に、合わせて四十八手なりといふ理屈を言い出せしは、……」とある。さらに『相撲隠雲解』の中に、投は腰、反は頭、掛は足としている。一方、『一味清風』には頭は捻、腕は反、腰は投、足は掛としている。多少の違いや推移はあるが、いずれも「掛け」と「足」は一致している。「広辞苑」にも……掛けは足……としている。かける意味においては、掛、系、係、県、挂、架、搭、嬰、繫、懸の字が当てられると「角川漢和中辞典」にある。掛と繫は同義と見て良いだろう。数多い古今の相撲四十八手の中に、掛、繫の付く決まり技もかなり多い。『強弱理合書』の相撲四十八手に「河津の掛の一本立」と言うのがある。これが現在の河津掛を表わしていると見てまず間違いなからう。同じ本の同じ四十八手中に、繫なげ、掛反、裏繫、掛残、障泥掛など河津掛に当てはまりそうな語感を持った技も多いが、「河津の掛の一本立」より適当なものはない。このようにして、相撲の四十八手の記述の中から、河津掛を表わしていると思われるものを抽出して見ると、次のようになる。『相撲強弱理合書（木村柳全）』河津の掛の一本立。『相撲図式』カケノ一本立。『相撲鬼拳』かわづ掛。『相撲大全』かハづかけ（蛙かけ）、かはづがけ（蛙繫）。『角力秘要抄四十八手名目』一方繫。『相撲隠雲解』一本掛（一ぼんがけ）、水掛。『相撲伝書』繫一本立。『相撲強弱理合書（木村孫六）』河津掛、一本立。『相撲新書』一本掛、水掛。『一味清風』一本掛（河津掛）、水掛。『江戸時代の角力』河津掛。『角觚畫談』河津掛、水掛、蛙がけなどである。この中で技の解説、絵や写真のあるもので符号させると河津掛は蛙繫、一本掛、水掛と呼ばれていたことが解る。成立年代のはっきりしないものもある

が、他の決まり技などで推定し、「河津の掛の一本立」を中心にして考えると次のようになる。「河津の掛の一本立」から「カケノ一本立」。「カケノ一本立」から「繫一本立」。「繫一本立」から「一本立」。「一本立」から「一本掛（一ぼんがけ）」。「一本掛（一ぼんがけ）」から「一方繫」。または、「河津の掛の一本立」から「かわづ掛」。「かわづ掛」から「かはづがけ（蛙繫）」の移り変わりが推論できよう。相撲の行なわれていた地域や、相撲の流派なども、大きく関与していると思われる。これらの技は呼称が違えど、全て同一の技という見方も出来る。

恐らく、相撲四十八手で最も古いと思われるのは、室町時代から著わされた『節用集』にあるものであろう。この中の相撲と題する条下に「相撲は、肩洗、負抛、反張、落、蛙投、櫓、爪取、突出、はね搦、無手、骨法張、杯申候、四十八手と申候へども、百手計も御座候」とある。この頃に河津掛が広く行なわれているとしたら、この中に含まれている筈であるが見当たらない。ただ一つ蛙投（かわずなげ）と呼ばれていた語呂の似たものが現在の河津掛（かわずがけ）の起源と考えられはしないだろうか。だが、「蛙繫」と「蛙投」は同一の技であるとする考え方は、「河津の掛の一本立」の推移と共通する所も多く、多くの支持を得るかもしれない。そうなれば、最初の名辞「河津掛」の起源は『節用集』の「蛙投」で有るとする推論は妥当性を帯びてくる。ここで前出の河津掛の英訳 Frog hook は歴史的背景を踏まえた名訳と言わなければならなくなる。

現状の河津掛

運動文化財の一つとして庶民に育てられ、庶民生活に根ざした河津掛は、それぞれに違った形で伝承されてきた。ひとつは神話の相撲、節会相撲、武家相撲、勧進相撲から、現在の大相撲に変遷し、相撲の字としては角力、角力、角力などが当てられ来ている。もうひとつは力競べ、組み討ち、柔術から現在の柔道への変遷を辿っている。

第32回国民体育大会、第33回国民体育大会の相撲競技全取組2,048番のうち、

極り手委員に認定された河津掛けは4例報告されている。全取組に占める割合は0.2%であり極めて少ない。内訳は少年の部0，青年の部3，教員の部1，一般の部0である。現在の大相撲においても非常に少ない。このへんの事情の一端を『角舐畫談』に、「往年の土俵上には，立会ふとすぐ足癖を働かせて，敵を攻め倒す力士があった。有名な谷の音の足癖……これは尤も『河津掛』といふので，今では殆んど使い手がない。村正の銘刀は切れるけれども過失があるやうなもので，『河津掛』……は極ると凄いい程奇麗に極るが，往々同體に落ちて苦情が付く。マアそんな面倒くさいのは廢めておく方がいいといふ勘定になる。村正の銘刀には祟りがあるといつて，誰も手にすることを惧れる。斯いふ氣持でちやア『内河津』なんかは，勘定高く星を争ふ土俵上の技には敬遠されて仕舞った。」とある。また『角力舊記』に相撲の禁じ手を解説しさらに注意する事として河津掛にては喉を抱へせむることとある。さらに『今昔物語集』における恒世の非業の死，『曾我物語』における涙を誘う結末なども，もしかすると少しは関与しているかもしれない。大相撲の河津掛は昭和35年(1960年)日本相撲協会により正式な決まり技に採用され，今日に至っている。

柔道に関する記録の中で，最初に河津掛の記述が見られたのは恐らく昭和25年(1950年)であろう。講道館柔道とは違った試合審判規定を持っている警察柔道で，河津掛を禁止したことに始まる。昭和28年(1953年)に発行された工藤一三著『柔道必携』には，禁止事項に準じたる危険な技として，河津掛を挙げている。昭和30年(1955年)河津掛で怪我をした事例，既に警察柔道で禁止した事もあり，講道館柔道試合審判規定の禁止事項に河津掛で投げる事が加えられた。その後，昭和57年(1982年)の講道館による禁止技としての河津掛の解説に至り現在を迎えている。

現状において河津掛は，相撲，レスリング，サンボに許されているが柔道では禁止されている。理由としては危険であるという事ぐらいしか思いあたらない。体重制では説明がつかない。レスリング，サンボ，柔道は体重制を採用しているし，最近では相撲競技も体重制で行なっている。その反面，大相撲も柔道も体重無差別で行なわれる勝負が大きな魅力になっている。競技場のマッ

ト、畳、土俵の硬さでも説明がつかない。競技形態の違い、競技規則の違いにそれを求めるとすれば、今後の研究に待たなければならないであろう。

人類の歴史が始まると共に行なわれて来たであろう河津掛は、『曾我物語』の史実に端を発し、柔道では禁止、相撲では採用され現在を迎えている。「蛙投」、「蛙繫」、「水掛」、「一本掛」などが「河津掛」に推移してきたが、昭和に入り相撲四十八手から離れ『角舩畫談』に危険度の大きい技として「河津掛」を「内河津」として紹介されてきている。職業レスリングに於いても後頭部に危険のある技として「河津掛」を「河津落し」として解説している。大相撲出身の力道山がルーテーズのバックドロップを堪える為に出したのが最初と聞いている。現在でも馬場、坂口らが使っている。「河津掛」呼称に関して次の新しい段階を迎えたといつて良いだろう。

おわりに

現代の柔道は国際的な側面も持ち合わせている。正しい柔道の普及や発展に資するため、禁止技などに関して、その時代的な背景、成り立ちなどを明らかにしておく必要がある。

柔道の河津掛と同じ技は、相撲、レスリング、サンボなどに見られるが、柔道のそれと相撲のそれは、起源を同じにしていると考えられている。

絵画として残っている河津掛の最も古いとおもわれるものは、エジプトのベニハッサンのエジプト相撲図であろう。日本においては鳥羽僧正の『鳥獸戯画』における兔と蛙の河津掛の相撲であろう。

河津掛の技術として最も古い記録は『今昔物語集』の相撲人成村常世勝負話第二十五であろう。その後は『曾我物語』の河津三郎祐泰と股野（俣野）五郎景久が河津掛で相撲をとった史実が、後世まで伝わっている。

名称としては、以前の蛙投、蛙繫、水掛、一本掛などが河津の相撲で河津掛に変遷して行き、さらに内河津や河津落しなどに推移して来たと推論した。

いわゆる「曾我物」の影響から「正しう河津が勝ったゆえ、今に伝えし河津掛」や『河津繫曾我本説』に至って河津掛は、一般大衆に知られる様になって

行った。

その後、史実の河津掛から543年を経て、僅か5年の間に大きな事象を迎え、昭和30年、柔道における河津掛は禁止され、昭和35年、日本相撲協会は河津掛を正式な決まり技として採用し、現在にいたっている。

<参 考 文 献>

- 1) 「曾我物語并ニ曾我物の研究」塚崎進。笠間書院。昭和55年。
- 2) 「絵巻鳥獣戯画」双書美術の泉 6。岩崎美術社。昭和44年。
- 3) 「鳥獣戯画」岩崎美術社。昭和43年。
- 4) 「角觥畫談」栗島狭衣，鯨崎英明。教学院書房。昭和4年。(復刻版相撲名著選集。ベースボールマガジン社。昭和60年)
- 5) 「相撲新書」上司延貴。博文館。明治32年。(復刻版相撲名著選集。ベースボールマガジン社。昭和60年)
- 6) 「江戸時代の角力」三木愛花。文教書院。昭和3年。(復刻版相撲名著選集。ベースボールマガジン社。昭和60年)
- 7) 「一味清風」綾川五郎次。学生相撲道場設立事務所。大正13年。(復刻版相撲名著選集。ベースボールマガジン社。昭和60年)
- 8) 「相撲大鑑」常陸山谷右衛門。民友社。大正3年。(復刻版相撲名著選集。ベースボールマガジン社。昭和60年)
- 9) アマチュア相撲の極り手(技)の頻度について。小川光哉，塔尾武夫，松本茂。昭和57年。武道学研究。15—2。92~94ページ。
- 10) 「国書総目録」岩波書店。昭和42年。全8巻。
- 11) 「角川漢和中辞典」貝塚茂樹，藤野岩友，小野忍編。昭和61年。角川書店。
- 12) 「大辞典」下中邦彦編。平凡社。昭和55年(覆刻第十一版)
- 13) 「柔道必携」工藤一三。北辰堂。昭和28年。
- 14) 「新修体育大辞典」今村嘉雄，宮畑虎彦編。不味堂。昭和51年。
- 15) 「相撲の歴史」池田雅雄。平凡社カラー新書62。昭和52年。
- 16) 「曾我物語」市古貞次他校注。岩波書店。昭和41年。
- 17) 「柔道試合審判規定」村山輝志。学芸出版社。昭和48年。
- 18) 「ソ連式柔道・サンボ」山本斌訳。逍遙書院。昭和38年。
- 19) 「柔道五教」小谷澄之。成美堂。昭和49年。
- 20) 「目で見る柔道教室」真柄浩。昭和51年。
- 21) 「柔道の河津掛けについて」真柄浩，小俣幸嗣。武道学研究17—1。昭和60年。
- 22) 「曾我兄弟仇討の原因——多くの相撲関係書に見られる誤りを正す——」近藤勝。武道学研究18—2。昭和60年。
- 23) 「武道の歴史」日本武道大系第10巻。同朋舎出版。昭和57年。
- 24) 「アマチュア相撲」藤川誠勝，塔尾武夫，小川光哉，野田雄二，太田平二。技興社。昭和57年。
- 25) 「日本の歴史」中央公論社。昭和42年。
- 26) 「日本の古典名著」自由国民社。昭和56年。
- 27) 「歌舞伎の芸」落合清彦。東京書籍。昭和58年。
- 28) 「Handbook of the International Judo Federation」International Judo Federation, 1983.
- 29) 「Judo for high school」Interschlastic Committee United States Judo Federation, 1970.
- 30) 「角川古語大辞典」中村幸彦他編，角川書店，昭和57年。

A STUDY OF KAWAZU-GAKE

Hiroshi MAGARA

Assoc. Prof. Health and Physical Education

Meiji Univ. Tokyo JAPAN

Currently, Judo have an aspect as an international sport. To make Judo spread and developed correctly, it is necessary to reveal the trend of times regarding forbidden techniques and reasons why it has prohibited.

There is the technique that is called Kawazu-gake in Judo, not only in Judo, but also in Sumo, wrestling, Sambo and other martial arts. It is thought that both the origin of Kawazu-gake in Judo and that in Sumo are the same. The oldest picture drawing Kawazu-gake, still remains, seems to be that of Sumo at Beni Hassan in Egypt.

In Japan, Kawazu-gake is drawn in "Choju-giga" of Sumo to frog with rabbit, that was painted by Sojo Toba. I think the oldest document concerning the technique of Kawazu-gake is the twenty-fifth stories of Tuneyo Narimura who was a Sumo wrestler in "Konjaku-monogatari-shu". In "Soga-monogatari", it is described that Saburo Kawazu used Kawaz-gake when he engaged in Sumo with Goro Matano.

I infer the change of the name of Kawazu-gake as following; Kawazu-nage, Kawazugake, Mizu-gake, and Ippon-gake called in olden times changed to Kawazu-gake because Saburo Kawazu had used in the Sumo, and Kawazu-gake have done to Uchi-Kawazu, Kawazu-otoshi and other arts. Kawazu-gake had been known to so-called "Soga-mono", in which there are some lines about Kawazu-gake, that is <Kawazu-gake come to be well-known now on account of the victory of Saburo Kawazu who is a friend of justice> or "Kawazu-gake-Soga-no-honsetsu".

After 543 years from the historical fact that documented regarding Kawazu-gake, Kawazu-gake was prohibited in Judo match in 1955, and the Japan Sumo Association adopted it as a formal technique in the match in 1960.